

身体拘束の最小化に向けた当院の方針

当院では、病院理念である

「信頼され愛される病院」のもと、患者さん一人ひとりの尊厳と権利を大切にし、身体拘束を原則として行わない医療・看護に取り組んでいます。

管理職からの表明

当院では、患者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく、職員一人ひとりが身体的・精神的被害を理解し、身体拘束廃止に向けた意識をもち、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束をしない診療・看護の提供に努めます。

全職員への遵守事項

- ・身体拘束は、緊急やむを得ない場合のみ実施
- ・必ず代替手段を優先し、拘束の必要性を慎重に判断
- ・解除へ向けた検討の継続
- ・年2回の定期的な研修の受講

情報公開

・身体拘束の実施状況に関しては、「おれんじれたー」を定期的に発行し、職員への周知をはかるとともに正面玄関への掲示・ウェブサイトへでの公開を行います。

2026年7月

病院長 丸山 将輝

総看護師長 原子 敬子

認知症認定看護師

久保田 由美子